

令和4年度寒河江市動物愛護活動事業費補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、動物愛護に関する活動を支援するため、予算の範囲内において令和4年度動物愛護活動事業費補助金(以下「補助金」という。)を交付することに関し、寒河江市補助金等に係る予算の執行の適正化に関する規則(平成6年市規則第17号。以下「規則」という。)に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(補助対象者)

第2条 補助金の交付の対象となる者は、動物保護活動を行う動物愛護団体等とする。

(補助対象事業)

第3条 補助金の交付の対象となる事業(以下「補助対象事業」という。)は、犬若しくは猫の救護、保護、譲渡、愛護又は啓発活動を行う事業とする。

(補助対象経費)

第4条 補助金の交付の対象となる経費(以下「補助対象経費」という。)は、補助対象事業に係る経費のうち別表に定めるものとする。

(補助金の額)

第5条 補助金の額は、1団体当たり30万円を限度とし、補助対象経費の合計に2分の1を乗じて得た額(算出した額に1,000円未満の端数がある場合は、これを切り捨てる。)以内において市長が決定する額とする。

(補助金等交付申請書)

第6条 補助金の交付を受けようとする者は、補助金等交付申請書に次に掲げる書類を添付し、市長に申請しなければならない。

- (1) 事業計画書(様式第1号)
- (2) 収支予算書(様式第2号)
- (3) その他市長が必要と認める書類

(補助事業等実績報告書)

第7条 補助金の交付の決定を受けた者(以下「補助決定団体」という。)は、事業完了後30日を経過した日又は令和5年3月31日のいずれか早い日までに、補助事業等実績報告書に次の書類を添えて、市長に報告しなければならない。

- (1) 収支決算書(様式第5号)
- (2) その他市長が必要と認める書類

(補助金の概算払)

第8条 市長は、補助事業の目的を達成するため必要と認めるときは、補助金の概算払をすることができる。

(協力要請)

第9条 市は、補助決定団体に対し、市が主催する動物愛護に関するイベント又は災害時において市が設置するペット避難所の運営等について、協力要請をすることができる。

(取消し)

第10条 市長は、規則第18条に定めるもののほか、補助決定団体が次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、補助金の交付の決定の全部又は一部を取り消すことができる。

(1) この要綱に違反したとき。

(2) 補助金を交付の目的以外に使用したとき。

(帳簿等の保管)

第11条 規則第22条に規定する帳簿及び証拠書類は、補助事業が完了した日が属する年度の翌年度の4月1日から起算して5年間保管しなければならない。

(委任)

第12条 この要綱に定めるもののほか、この要綱の施行に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、公布の日から施行する。

別表（第4条関係）

| 経費区分 | 内容 |
|---------|------------------------|
| 捕獲費 | 捕獲箱、捕獲用具購入費用等 |
| 管理費 | 一時的な保護施設費用等 |
| 飼料費 | 一時的に保護した犬猫の餌及び給餌具購入費用等 |
| 衛生費 | トイレ資材、清掃用具購入費用等 |
| 保護活動費 | 保護・救護及び病院搬送費用等 |
| 保護活動啓発費 | 啓発チラシ作成費用等 |
| 健康診断費 | 健康診断及び初期治療費用等 |
| 個体識別費 | マイクロチップ埋め込み費用 |
| その他経費 | 市長が必要と認める費用 |

様式第 1 号

事業計画書

1 事業の名称

2 事業の目的

3 事業の内容及び経費の配分

4 事業の実施場所

5 事業開始及び完了予定期間

| | | | | |
|---------|---|---|---|---|
| 開 始 期 日 | 自 | 年 | 月 | 日 |
| 完了予定期日 | 至 | 年 | 月 | 日 |

6 設計書又は見積書

別添資料のとおり

様式第2号

収支予算書

1 収入の部

| 区 分 | 本年度予算額 | 前年度予算額 | 比較増減 | | 備考 |
|-------|--------|--------|------|---|----|
| | | | 増 | 減 | |
| 市補助金 | 円 | 円 | 円 | 円 | |
| 自己負担金 | | | | | |
| | | | | | |
| 合 計 | | | | | |

2 支出の部

| 区 分 | 本年度予算額 | 前年度予算額 | 比較増減 | | 備考 |
|-----|--------|--------|------|---|----|
| | | | 増 | 減 | |
| | 円 | 円 | 円 | 円 | |
| | | | | | |
| 合 計 | | | | | |

様式第3号

第 号
年 月 日

寒河江市長 様

事業実施主体の住所
並びに名称
及び代表者氏名 印

事業変更（中止、廃止）承認申請書

年 月 日付け指令第 号で補助金の交付決定があった令和4年度寒河江市動物愛護活動事業について、下記のとおり事業を変更（中止、廃止）したいので、寒河江市補助金等に係る予算の執行の適正化に関する規則第7条の規定により、承認されるよう申請します。

記

- 1 変更（中止、廃止）の理由及び内容
- 2 事業の内容及び経費の配分
- 3 収支予算書

備考 事業変更承認申請書に係る関係書類は、補助金の交付の決定通知がなされた事業の内容及び経費の配分と変更後の事業計画とを比較対照できるように2段書きとし、変更前を括弧書きで上段に記載すること。

様式第4号

事業の成果概要

1 事業の名称

2 事業の目的

3 事業の内容及び経費の配分

4 事業の実施場所

5 事業開始及び完了期間

| | | | | |
|------|---|---|---|---|
| 開始期日 | 自 | 年 | 月 | 日 |
| 完了期日 | 至 | 年 | 月 | 日 |

6 設計書又は見積書

別添資料のとおり

収支の決算報告書

1 収入の部

| 区 分 | 本年度精算額 | 本年度予算額 | 比較増減 | | 備考 |
|-------|--------|--------|------|---|----|
| | | | 増 | 減 | |
| 市補助金 | 円 | 円 | 円 | 円 | |
| 自己負担金 | | | | | |
| | | | | | |
| 合 計 | | | | | |

2 支出の部

| 区 分 | 本年度精算額 | 本年度予算額 | 比較増減 | | 備考 |
|-----|--------|--------|------|---|----|
| | | | 増 | 減 | |
| | 円 | 円 | 円 | 円 | |
| | | | | | |
| 合 計 | | | | | |